

### 市民ICT活用研修 楽しいタブレットの使い方

- ▶対象/市内在住・在勤・在学の人
- ▶とき/12月17日(日) 午後1時30分～4時30分
- ▶ところ/川並地区センター
- ▶内容/自分のタブレットを使って、楽しい使い方を学ぶ
- ▶定員/20人(抽選)
- ▶持ち物/タブレット(持参できない人は申込時に相談)

- ▶申込/12月5日の午後5時までに、情報工房(☎75-7000)へ ※市HP「申込み・アンケート」から申込可
- ▶備考/12月7日に抽選。定員に満たない場合は、5日以降も申込可



### 岐阜大学 出前講座

- ▶とき/12月16日(土) 午後1時30分～2時30分
- ▶ところ/岐阜大学旧早野邸セミナーハウス(昼飯町)
- ▶内容/岐阜大学連合創薬医療情報研究科の赤尾幸博教授による「がんとがんの予防」と題した講座
- ▶定員/30人(先着順)
- ▶申込/同大学(☎058-293-2008)へ

### 募集

#### 大垣市医師会准看護学校の入学志願者

大垣市医師会准看護学校は、平成30年4月入学の志願者を募集します。

出願方法など詳しくは、同校HPをご覧ください。同校(☎89-5802)へ。

- \*受験資格/中学校卒業以上の学歴を有する人で、品行方正、心身ともに健康な人
- \*募集人員/80人(選考)
- \*修業年限/2年
- \*試験日/1月20日(土)
- \*試験科目/国語、社会、数学、小論文、面接
- \*検定料/1万円(銀行振込)
- \*出願方法/12月15日～平成30年1月12日(消印有効)に、検定料を納付したうえで、願書に必要書類を添えて簡易書留で同校(〒503-0856 新田町1-8)へ

#### 墨俣児童館運営委員会の市民委員

市は、墨俣児童館運営委員会の市民委員を募集します。

- \*応募資格/市内に在住・在勤・在学の満20歳以上(平成30年2月1日現在)で、国・地方公共団体の議員および常勤の公務員以外の人
- \*募集人員/1人
- \*任期/平成30年2月1日～32年1月31日(2年間)
- \*活動内容/同委員会(年1回程度、平日昼間に開催)で、墨俣児童館の運営などに関する提言を行う
- \*応募方法/子育て支援課で配布の応募用紙(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、墨俣児童館に関する意見・提案など(400字程度、様式自由)を添えて、12月15日(消印有効)までに、同課(〒503-8601 丸の内2-29、FAX82-2912、e-mail:kodomomoc@city.ogaki.lg.jp)へ
- \*問合せ/同課(☎47-7092)へ

### 屋外広告物 講習会

岐阜県屋外広告物条例の規定により、屋外広告物の表示および広告物を掲出する物件の設置に関し必要な知識を習得していただくため、県は講習会を開催します。

- 対象/屋外広告物を表示または掲出しようとする人など
- とき/平成30年1月24日(水) 午前9時30分～午後5時(受付:午前9時～)
- ところ/岐阜県庁2階大会議室(岐阜市藪田南2-1-1)

- 定員/200人ほど(先着順)
- 受講料/3,000円(講習課程の一部免除者は1,800円)
- 申込/12月1～22日に、岐阜県広告美術業協同組合で配布の申請書(岐阜県HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同組合(〒500-8154 岐阜市木ノ下町5-21-1)へ
- 問合せ/同組合(☎058-245-4472)または、岐阜県都市政策課(☎058-272-8648)へ

### 耐震診断などの 助成制度

地震に備えて!

市は、耐震診断や耐震改修などに対して費用の全額または一部を助成しています。

大規模地震などによる被害を最小限に抑えるため、ぜひご活用ください。

- ▶申込/建築課などで配布の申込書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課(東庁舎2階)へ持参
- ▶問合せ/同課(☎47-8436)へ

事業区分	助成対象	限度額	募集件数
木造住宅	耐震診断	無料 (費用は全て市が負担)	45戸
	耐震改修設計	費用の1/3以内 (上限10万円)	若干数
	耐震改修工事	耐震改修の構造評点などにより異なります (上限116.1万円)※1	14戸
木造住宅以外の建築物	耐震診断	要安全確認計画記載建築物 診断費用と算定式による額のいずれか少ない方の全額	若干数
	耐震診断	要安全確認計画記載建築物以外のもの 診断費用と算定式による額のいずれか少ない方の2/3以内 (上限100万円)※2	若干数

- ※1 住宅の耐震化を緊急的に促進するため、今年度のみ一部15万円加算。構造評点0.7改修の場合の上限は84万円
- ※2 特定建築物の場合、助成額に上限はありません

### 吹付けアスベストなどの

#### 含有調査や除去工事などに助成

市は、アスベストによる健康被害を防ぐため、市内のすべての建築物(取り壊し予定も含む)を対象に、吹付け材などのアスベスト含有調査や除去工事などの費用の全額または一部を助成しています。

吹付け材などの使用が疑われる箇所を発見した場合は、早期に調査を行い、アスベストが含まれると判明した場合は除去工事をご検討ください。なお、含有調査の助成は、今年度で終了します。

- ▶申込/建築課で配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課(東庁舎2階)へ持参
- ▶問合せ/同課(☎47-8436)へ

事業区分	助成額	募集件数	募集期間
アスベスト含有調査に要する費用	費用の全額 (上限25万円)	3件	12/28 まで
アスベスト除去などに要する費用 (代替材の施工費用などを含む)	費用の2/3以内 (上限200万円)	2件	

- ※含有調査は、建築物石綿含有建材調査者が実施する調査によるものが対象。除去工事などは、建築物石綿含有建材調査者による計画に基づくものが対象
- ※申請前に、市職員による現場確認を実施
- ※どの事業も、平成30年1月31日までに完了する必要あり

### 屋外広告物自己点検報告書の 提出が義務化されています

岐阜県では、屋外広告物の許可期間更新申請時に、屋外広告物自己点検報告書の提出が義務化されています。報告書の作成には、次の有資格者による安全点検が必要です。

- ▶有資格者/①屋外広告士 ②屋外広告物点検技能講習修了者 ③屋外広告物講習会修了者 ④「広告美術仕上げに係る」職業訓練指導員・技能検定合格者・職業訓練修了者

【問合せ】都市計画課(東庁舎2階、☎47-8694)へ